



「地熱発電導入拡大研究開発」 公募説明会

2025年3月7日

再生可能エネルギー部
熱利用・地熱発電ユニット

●本資料は『公募要領』に準拠しておりますが、概要を掴んでいただくため 内容を一部簡略化しております。
必ず応募を検討されている事業の『公募要領』をお読みください。

●本事業は政府予算に基づき実施するため、政府方針の変更等により、公募の内容や採択後の実施計画等が変更される場合があります。**最新の情報につきましては、本公募のHPをご確認ください。**

https://www.nedo.go.jp/koubo/FF2_100421.html

<目次>

1. 事業内容・公募対象

事業内容、事業期間、事業規模など

2. 応募要件

対象となる事業者、提出資料、応募方法など

3. 提出期限及び提出先

応募方法、提出資料など

4. 採択先の選定

審査方法、審査基準、スケジュールなど

5. 留意事項ほか

留意事項、提案書作成の注意点など

1. 事業内容・公募対象

「地熱発電導入拡大研究開発」の研究開発項目

研究開発項目	FY21	FY22	FY23	FY24	FY25
①超臨界地熱資源開発	モデルフィールドにおける資源量評価、 深部探査技術手法開発 等				
②環境保全対策技術	硫化水素連続モニタリング装置開発、 気象モデリング手法開発				
③高度利用化技術	貯留層管理手法開発、発電設備管理手法開発 等				

本事業では、現状の地熱が抱える課題を考慮し、地熱発電の導入拡大に向けて資源量増大、発電原価低減化、そして、環境・地域共生の3つを目的に研究開発を2021年度より実施しております。詳細は「基本計画」及び「2025年度実施方針」を参照してください。

本追加公募では研究開発項目①超臨界地熱資源技術開発、研究開発項目③地熱発電高度利用化技術開発を対象とします。

研究開発項目① 超臨界地熱資源技術開発

- a.2023年度までに実施した**資源量評価の成果を用いて**、現実的な仮定のもと、より**多くの発電量を得るための検討**を行い、経済性へ反映する。また、必要に応じてこれまでの成果の比較検討を行う。
- b.超臨界地熱流体が地表へ噴出するプロセスを仮定し、文献調査や地化学シミュレーション等から、超臨界地熱発電を安全に経済性をもって実用化するために**必要な部材(生産井・還元井・地上配管等における部材)**に求められる仕様を具体化する。その上で、**現在の技術で対応可能なものと今後新たに技術開発が必要なものを明確化**する。あわせて、**発電システム全体の検討**を実施する。
- c.国内の超臨界地熱資源存在の可能性が高い地域を対象として、超臨界地熱発電のための有望な地域の**追加候補地点の検討**を行う。既存のデータ等を活用した机上検討等を行い、**発電量の簡易的な推定**を行う。
- d.国内外の学会や国際会議の場で、サイドイベントを実施する等、日本における**超臨界地熱の取り組みを世界に発信**する。具体的な実施方法等は提案をもとに、NEDO及び経済産業省と調整の上、決定する。また、**超臨界地熱発電に係る主要な海外プロジェクトの最新情報を入手**するとともに、連携の可能性を検討する。

研究開発項目③ 地熱発電高度利用化技術開発

- a. 生産量増大、コスト削減、並びに利用率向上に資する技術開発として、**地熱発電設備や地熱貯留層のそれぞれの管理をIoT やAI 技術等を利活用することにより効率化・最適化する手法開発**を実施する。
- b. 生産量増大、コスト削減、並びに利用率向上等の技術開発による効果を明確に示す。

対象	2025 年度予算規模	事業期間
①超臨界地熱資源技術開発 (委託)	1 件あたり 1.5 億円程度 (NEDO 負担率: 100%)	2025 年度
③地熱発電高度利用化技術開発 (※) (委託)	1 件あたり 1 億円程度 (NEDO 負担率: 100%)	2025 年度
(助成)	1 件あたり 1 億円程度 (うち、NEDO 負担率: 2/3)	2025 年度

【留意事項】

- ・予算は4 億円程度であり、**予算の範囲内で採択先を決定**します。
- ・事業期間は、**2025 年度の約1年間(5月中旬～2026 年3 月31 日)**です。
- ※「③地熱発電高度利用化技術開発」については、企業単独等で実用化に近いフェーズの開発内容については助成事業として実施し、**産学官の複数事業者が互いのノウハウ等を持ちより協調して実施する等、技術特性や研究開発事業の重要性等に照らして国が自ら研究開発を実施すべき内容のものについては、委託事業として実施**します。助成事業として提案する場合は、【助成事業の場合】の項目を参照してください。

2. 応募要件

委託事業に応募資格のある法人は、次の(1)～(7)までの条件、「基本計画」及び「2025年度実施方針」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する**企業・大学等**とします。

なお、国立研究開発法人が応募する場合、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施(再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。)は、原則認めておりませんのでご留意ください。

- (1)当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- (2)委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、情報管理体制等を有していること。
- (3)NEDOがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- (4)企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。
- (5)研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
- (6)複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されていること。
- (7)**本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。**なお、国外の企業・大学等(研究機関を含む)の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合は、国外企業等との連携により実施することができる。

助成事業者は、次の要件を満たす、単独ないし複数で助成を希望する、**企業、大学等**であることが必要です。

ただし、国立研究開発法人が応募する場合、国立研究開発法人から民間企業への委託又は共同研究（委託先又は共同研究先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりませんのでご注意ください。

- (1) 助成事業を的確に遂行するに足る技術的能力を有すること
- (2) 助成事業を的確に遂行するのに必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎を有すること。
- (3) 助成事業に係る経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること。
- (4) 当該助成事業者が遂行する助成事業が、別途定める基本計画を達成するために十分に有効な研究開発を行うものであること。
- (5) 当該助成事業者が助成事業に係る企業化に対する具体的計画を有し、その実施に必要な能力を有すること。
- (6) **本邦の企業・大学等で日本国内に研究開発拠点を有していること。**なお、国外の企業・大学等（研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外の企業・大学等との連携が必要な場合は、国外の企業・大学等も参画する形で実施することができる。

3. 提出期限及び提出先

(1) 提出期限:

2025年4月4日(金)正午アップロード完了

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、ウェブサイトでお知らせいたします。

※期限までにアップロードを完了できなかった提案書は、いかなる理由であろうとも無効とします。また、書類に不備等がある場合は審査対象となりませんので、「記入上の注意」を熟読の上、注意して記入してください(提案書のフォーマットは変更しないでください)。

(2) 提出先: Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/jdg3av6wrnwz>

(3) 提出方法

提案書は、PDF形式でアップロードして下さい。

その他提出書類は、提出書類毎(全てPDF 形式)に作成し、**一つのzip ファイルにまとめて**下さい。

なお、アップロードするファイル(PDF、zip等)には**パスワードは絶対に付けない**でください。

提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。

再提出の場合は、再度、全資料を再提出してください。

(4) 提出書類(委託事業)

- ・提案書(別添1)

別添2以降は、1つのZIPに纏めて下さい。

- ・研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書(別添2)
- ・企業情報(別添3)
- ・ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況(別添4)
- ・事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票(別添5)
- ・e-Rad応募内容提案書(詳細は(5))
- ・直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表(原則、円単位: 貸借対照表、損益計算書(製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む)、株主(社員)資本等変動計算書)

※なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出(再委託先分の財務諸表など)を求める場合がありますので、ご準備をお願いします。

(4) 提出書類(助成事業)

- ・提案書(別添1)

別添2以降は、1つのZIPに纏めて下さい。

- ・主任研究者研究経歴書(別添2)
- ・申請者情報(別添3)
- ・ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況(別添4)
- ・事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料(任意)(別添5)
- ・e-Rad応募内容提案書(詳細は(5))
- ・直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表(原則、円単位:貸借対照表、損益計算書(製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む)、株主(社員)資本等変動計算書)

※なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出(委託先分の財務諸表など)を求める場合がありますのでご準備をお願いします。

(5) 提出にあたっての留意事項（抜粋）

- ・ 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の提案者から複数の提案書類が提出された場合は、**最後の提案書のみを有効とします**。
- ・ 登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるまでを受付期間内に完了させてください。（受付番号の表示は受理完了とは別です。）
- ・ 入力・アップロード等の操作途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。
- ・ 通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。
- ・ 「2. 応募要件」を満たさない者の提案書又は不備がある提案書は受理できません。
- ・ 提案書に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。
- ・ 受理後であっても、応募要件の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。
- ・ 応募に際し、併せて**府省共通研究開発管理システム（e-Rad）**へ**応募内容提案書**を申請することが必要です。連名の場合には、代表して一法人から登録を行ってください。この場合、その他の提案者や再委託、共同実施先については、研究分担者の欄に研究者の登録をお願いします。原則、1つの法人・研究機関に対して研究者1名以上ご登録ください。

詳細は、e-Radポータルサイトを御確認ください。

【参考】e-Radポータルサイト：<https://www.e-rad.go.jp/>

4. 採択先の選定

(1) 審査の方法について

- 二段階審査:
 - ・外部有識者による採択審査委員会: 目的達成に有効な候補選定
 - ・NEDO内に設置する契約・助成審査委員会: 上記結果、基準等に基づき最終決定
- 必要に応じて、応募者のヒアリング(*)や資料の追加等をお願いする場合があります。
*ヒアリングにつきましては、4月中旬を予定しています。
- 採択先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめご了承ください。

(2) 審査基準(委託事業)

a. 採択審査の基準

i. 事業の適合性

(本事業の目的・目標に適合しているか等)

ii. 開発の優位性

(開発内容に新規性・優位性等があるか等)

iii. 計画の妥当性

(達成目標が明確で、スケジュールが効率的・効果的か等)

iv. 実用化・事業化の取組

(実用化・事業化のターゲットが明確で、それに向けた取組に実現性・実行性があるか、社会・経済への波及効果が期待できるか等)

v. 実施体制・能力

(役割分担が明確で効率的な体制か、必要な人員・設備・支援体制や関連分野の開発実績を有するか等)

vi. 提案の経済性

(予算の範囲内で必要経費を適切に計上しているか、他事業との重複なく妥当な予算規模か等)

vii. 総合評価

・女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点します。

(2) 審査基準(委託事業)続き

b. 契約・助成審査委員会の選考基準

i 委託業務に関する提案書の内容

1. 開発等の目標がNEDOの意図と合致していること。
2. 開発等の方法、内容等が優れていること。
3. 開発等の経済性が優れていること。

ii 当該開発等における委託予定先の遂行能力

1. 関連分野の開発等に関する実績を有すること。
2. 当該開発等の行う体制が整っていること。(再委託予定先等含む。)
3. 当該開発等に必要な設備を有していること。
4. 経営基盤が確立していること。
5. 当該開発等に必要な研究者等を有していること。
6. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。

なお、委託予定先の選考に当たってNEDOは、以下の点を考慮します。

1. 優れた部分提案者の開発等体制への組み込みに関すること。
2. 各開発等の開発等分担及び委託金額の適正化に関すること。
3. 競争的な開発等体制の整備に関すること。
4. 一般社団法人若しくは一般財団法人又は技術研究組合等を活用する場合における役割の明確化に関すること。

(2) 審査基準(助成事業)

a. 採択審査の基準

i. 事業の適合性

(本事業の目的・目標に適合しているか等)

ii. 開発の優位性

(開発内容に新規性・優位性等があるか等)

iii. 計画の妥当性

(達成目標が明確で、企業化を見据えた効率的・効果的な開発スケジュールか等)

iv. 企業化計画

(事業化のターゲットが明確で、企業化計画が具体的かつ実行性があるか、産業創出効果や売上見通しに実現性があるか等)

v. 実施体制・能力

(役割分担が明確で効率的な体制か、必要な人員・設備・支援体制や関連分野の開発実績を有するか等)

vi. 提案の経済性

(予算の範囲内で必要経費を適切に計上しているか、他事業との重複なく妥当な予算規模か等)

vii. 総合評価

- ・女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点します。
- ・賃上げを実施することを表明した企業等に対して加点します。

(2) 審査基準(助成事業)続き

b. 助成金の交付先に関する選考基準

i. 助成金交付提案書の内容

1. 助成事業の目標が機構の意図と合致していること。
2. 助成事業の方法、内容等が優れていること。
3. 助成事業の経済性が優れていること。

ii. 助成事業者の遂行能力

1. 関連分野における事業の実績を有していること。
2. 助成事業を行う人員、体制が整っていること。
3. 助成事業の実施に必要な設備を有していること。
4. 経営基盤が確立していること。
5. 助成事業の実施に関して機構の必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。

(3) 採択先の通知および公表

- ・採択事業は、NEDOから提案者に通知します。
不採択の場合も、評価結果を添えてその旨を通知します。
- ・採択事業に関しては、提案者名、事業名称・概要をNEDOのウェブサイト公表します。
- ・事業者が採択に係るニュースリリースを実施する場合は事前にご相談ください。

(4) スケジュール

- ・公募期間 : 2月28日(金)～4月4日(金)
- ・審査期間 : 4月上旬～5月中旬(予定)
- ・採択審査委員会 : 4月23日(予定) ※外部有識者による審査
NEDO本部(川崎)での対面での実施を予定
- ・採択決定 : 5月中旬(予定)

5. 留意事項ほか

資産

- ・研究開発資産の帰属・処分について(委託事業)

委託先は、業務委託契約に基づき委託事業期間終了後、有償により、NEDO帰属資産(税込50万円以上かつ1年以上使用が該当)をNEDOから譲り受けることとなっています。その際の価額は、事業終了日の残存価額となります。

(約款第20条の2第1項・第3項)

- ・処分制限財産の取扱い(助成事業)

助成金執行の適正化の観点から、助成事業で取得した機械装置等の取得財産には処分制限があります。

(交付規程第16条)

提案書記載時の注意点《共通事項》

- ・提案書雛形に記載してる「注意事項」および「各項目の記載内容に関する指示」をよく読んで作成して下さい。
- ・提案書に記載する金額は、円単位で記載願います。
- ・提案書の項目は削除・追加しないで下さい。
- ・提案書の下中央にページを入れてください。
- ・A4サイズで印刷可能なサイズで作成して下さい。

提案書記載時の注意点《共通事項》

経費の積算方法については、以下の事務処理マニュアルを参照して下さい。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

本説明会以降のお問い合わせは、3月14日までE-mailにて受け付けます。

※ 件名に“「地熱発電導入拡大研究開発」公募に関する問い合わせ”と記載願います。

宛先

E-mail: thermalgroup@ml.nedo.go.jp

NEDO 再生可能エネルギー部 地熱担当

関連資料を熟読の上、ご検討頂き、
多数のご提案をお待ちしております。

ご清聴ありがとうございました。